

吹田市総合計画審議会（第4回）議事概要

- 1 日 時 平成 25 年 3 月 29 日（金）午後 2 時から午後 4 時 30 分まで
- 2 場 所 吹田市役所高層棟 4 階 特別会議室
- 3 出席者 別紙（出欠一覧）参照
- 4 配付資料 (1) 資料-1 吹田市総合計画（素案）に係る市民意見について
(2) 資料-2 ロードマップの修正一覧
(3) 資料-3 ベース（基本姿勢）について
(4) 資料-4 吹田市総合計画審議会部会での審議について
(5) 参考資料-1 吹田市第 3 次総合計画見直し基礎資料集（部門別）
(6) 参考資料-2 吹田市におけるボランティアグループ・NPO の実態調査結果（速報版）
(7) 参考資料-3 ベース（基本姿勢）参考資料
- 5 傍聴者 1 名
- 6 総合計画（素案）に係る市民意見について
事務局より、資料-1 を用いて説明。
- 7 ロードマップの修正案について
(1) 市民意見に伴う修正
(2) 総合計画審議会意見に伴う修正
事務局より、資料-2 を用いて説明。
【審議事項】概要
なし
- 8 ベース（基本姿勢）について
(1) 基本構想の審議（基本姿勢の全体像について）
ベース（基本姿勢）の前文について、事務局より資料-3 を用いて説明
ベース -1～ -3、ベース -1～ -4 について、事務局より参考資料-2、3 を用いて説明
【審議事項】概要
A 委員：資料-1 の 35 ページでは、2 行目に「さらに」など接続詞を入れてはどうか。
B 委員：ロードマップの 122 ページでは、まちの現状と課題のところに、時代の要請に応え得る弾力性のある財政構造への転換が必要と記載され、重点取組

と行政の役割では、安定した財政運営の推進と書かれている。先ほどの説明の中で、震災という言葉が出てきたが、それが時代の要請に当たるかは疑問である。正常時と非常時の区分を意識する必要がある。また、安定した財政運営の推進と時代の要請に答え得る弾力性は、相反するものではないか。とめどなく支出するのではなく、歯止めが必要というのが重要ではないか。

事務局：震災と言ったのは、備えのことを意味した。少子高齢化が進んできており、政策も変わっていかねばならない。弾力性があるというのは、新しいことにチャレンジするというイメージである。経常収支比率が 102.9%というのは健全ではない。安定した財政運営というのは、赤字を出し続けないう体質になるということである。

会長：ベース、については部会で議論するのか。

事務局：全体会で行っていただく。

C 委員：資料-3 の 43 ページとロードマップの 114 ページを見ると、市民、事業者、行政などの表現が色々出てくるが、合わせてほしい。43 ページは、本文には研究機関という言葉も出てくるが、下の図にはない。ここで言う自治会等というのは、ロードマップで言う地域諸団体のことか。NPO はロードマップの中では市民公益活動団体とされているが、ボランティアも含むのだろうか。本文と図中の言葉は合わせるように。ロードマップの中では市民が自治会も含む存在になっているが、資料-3 では市民と自治会とは別々である。ここでは、個人のことを意味するのか。ロードマップには事業者・団体とあるが、今日の資料には企業等とある。例えば商店街はどこに入るのか。

財政的に厳しい条件の中で総合計画を実現していくために、- 1 が重要で、資源配分について重みづけする必要がある。人材についても、人の数が少なくなってきたので、適材適所の考え方が必要になる。どこの自治体でも人事と財政の役割が重要で、財政が旧来の考え方で査定をしていると重みづけがうまくできず絞るだけになってしまうし、人事も従来通りのやり方では計画に合った適正な配置ができない。うまくいっている市町村では、財政や人事が計画を理解して重点的に予算を付けたたり人を配置することにより、資源の節約と計画の実現を両立している。計画、財政、人事の連携が重要であり、それを明記してはどうか。

会長：言葉の定義については整合性を取り、自治基本条例とも合わせるように。

D 委員：目標値を矢印で表しているところが、曖昧な気がする。基準を明示して、それより高いか低いかを示してほしい。

ロードマップの 118 ページの(1)は、性別や年齢層など偏りのない市

政への参画が進む仕組みの構築を図る、という表現がおかしいと思う。偏りのない、という言葉自体も、では子どもはどうするのかなど疑問がある。幅広い層、などとしておいてはどうか。

123 ページの(2)で、視野を広げる人材育成と書かれているが、新しい公共の観点からいくとスペシャリストの養成も重要ではないか。資料-3ではネットワークの図もあったが、行政と他の組織間の連携には時間がかかるものであり、ジョブローテーションによって人がすぐに異動してしまうよりは、じっくりと時間をかけて取り組むスペシャリストも育み、ジェネラリストと両輪でやることにしてはどうか。

会長：ベースとをつなぐ役割がないのではないかと感じている。市民をつなぐとは書いてあるが、行政自身が協働においてどう変わっていくのかについての記述がない。市民と市民をつなぐというのは、どちらかと言えば上から目線のような気がする。114 ページの(1)で、仕組みづくりを進めるとあるが、これまで自治会と行政の間にあった仕組みから、今後は自治会も含めた地域の仕組みを構築するに当たり、行政がどういう関係をつくっていくのかも書いてほしい。

副会長：従来型の考え方で、いかに仕事を外に出していくのかを述べているように聞こえた。ベースとが組み合わさることによって、市民と行政の構造改革が起こるのか、市役所がどういう役割を担い、どちらの方向に向かって行政が変わっていくのかが見えない。そのベースは何なのかが明快でない。まずは協働というより、情報を使う政策が重要だと思う。近畿大学の志願者が今年日本一になったのは、色々な対策の結果であり、その一つが情報政策だった。外に向かって情報発信を行い、大学内の総合的な分野を活かし、分野の壁を超えた情報共有を行った。この4月から広報部を立ち上げて、より強くアピールし、メディア露出していくつもりである。

このように明確な戦略がないと進んでいかない。

ガンバ大阪がスタジアム建設の寄付金を募っていて、80 億円くらいまで集まっているはずだが、一方で市役所の基金はどの程度集まっているだろうか。税金で収入を得るだけでなく、他にも寄付など様々なやり方があると思う。これについても広報が重要である。横つなぎのネットワークをつくるために、近畿大学では Facebook を使ってグループを立ち上げ、学生、教員、OB が情報共有し、関係の基礎を築いている。月報より、それぞれの人に焦点を当ててビジュアルで示すような発信方法にしている。このような取り組みの積み重ねが、仕事上でも役に立つネットワーク化につながるものである。

時代の変わり目なので、動き方を相当大きく変える必要がある。協働を

望む前に、市役所内の情報共有を行い、部署を超えて交流し開かれた市役所をつくるのが先決であり、その延長上に市民との協働があると思う。

会長がおっしゃったように、教えてあげましょう、という姿勢がベースに見えるが、市役所の人材以上にノウハウのある人や企業はあるので、それを借りるという姿勢も必要なのではないか。江坂企業協議会というすごい企業ネットワーク組織があるが、市役所からつながりたいと思わない限り、関われない。市役所で待っていても始まらないので、営業職のように外へ出かけて行って情報を集め、つながりを持つ必要がある。ベースにも情報政策を打ち出した方がいい。

もう一点、近畿大学では今年は願書を配らず、ネット上で出願させた。ネットを使って申請させるのは、入力の人件費が減らせるので効率的である。市役所もお金がなくなったら、市民や民間の力を借りることができるように、変わらなければならない。基金で集めてもいいし、頭をひねって色々な方法を検討するのが大事である。ストーリーを際立たせて、よりインパクトの強い書き方を検討してはどうか。

会 長：根本的に考え直さなければならない部分もあるという意見だった。

今後、部会でも方向性が提起されていくと思うので、修正をよろしくお願いしたい。

9 その他

資料-4の47ページで、部会での審議の進め方について説明した。部会欠席の場合は、事務局まで連絡をお願いする。担当の部会以外の部会への出席も、あらかじめ連絡すれば可能である。

以上

平成24年度(2012年度)吹田市総合計画審議会出欠表

別紙

区分	氏名	役職等	全体会第4回 (3/29)
1号	今川 晃	同志社大学 政策学部 教授	
	生形 貴重	千里金蘭大学 生涯学習センター長(教授)	×
	島 善信	大阪教育大学 教職教育研究センター長(教授)	
	高橋 智幸	関西大学 社会安全学部 教授	×
	寺本 尚美	梅花女子大学 現代人間学部 教授	
	久 隆浩	近畿大学 総合社会学部 教授	
	松尾 貴巳	神戸大学大学院 経営学研究科 教授	
	的場 智子	細川・的場・川田法律事務所 弁護士	
2号	今泉 篤	公募市民	
	木下 裕介	公募市民	
	小林 俊範	公募市民	
	辻本 武彦	公募市民	
3号	坂本 富佐晴	吹田市文化団体協議会 会長	×
	瀧川 紀征	吹田商工会議所 副会頭	
	立川 浩次	社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 会長	
	田中 勲	吹田市PTA協議会 会長	×
	田中 脩	アジェンダ21すいた 幹事	
	津田 緑	一般社団法人 吹田市医師会 理事	×
	永田 昌範	吹田市自治会連合協議会 会長	
4号	酒井 隆行	大阪府政策企画部企画室 室長	×
出席委員合計			14名

事務局 (出席者)	副市長	山中副市長、太田副市長
	行政経営部	門脇部長、美馬次長、井尻次長
	総合計画担当	木下総括参事、岸本参事、津田主査、十川係員、稻見係員
	担当所管	高田人事室長、菊池情報政策室長、乾資産経営室長、大森市民相談室長、地域自治推進室(竹内室長、伊藤主幹)
	委託事業者	田口氏、依藤氏、大仲氏